

# 水泳授業民間スイミングスクール活用事業を 全小学校・一貫校へ拡充します

令和8年(2026年)5月26日(火)

令和4年度、北小学校をモデル校として試行実施した民間プール活用モデル事業について、令和5年度は箕面小学校、豊川北小学校、萱野北小学校を加えた4校、令和6年度は彩都の丘学園(小学校)を加えた5校で拡大実施しました。令和7年度は、移動方法の検証として箕面グリーンロードを通過するとどろみの森学園(小学校)、徒歩で移動する西南小学校を加えた7校で実施、教育的効果が高い結果となりました。

令和8年6月には、天候に左右されず計画的に水泳授業の実施が可能となる市民温水プール(KTVスイミングパーク箕面)が開業することもふまえて、全小学生を対象に全校展開します。

## 1. 事業概要について

### (1) 民間スイミングスクール活用事業概要

#### ① 実施場所

かやの中央スイミングスクール(萱野4-2-10)	萱野小、北小
Taikenスイミングスクール(粟生間谷東1-33-22)	豊川北小
KTVスイミングスクール石橋(瀬川4-3-43)	西南小、南小
KTVスイミングパーク箕面(粟生外院1-1-1)	箕面小 他8校 計14校

#### ② 水泳指導回数: 6回(例年の指導回数と同回)

#### ③ 移動方法: スイミングスクールバス等

#### ④ 契約期間: 令和8年6月～令和9年3月

### (2) 水泳授業概要

専門的な知識と高い指導力を有する民間スイミングスクールのインストラクターが主に指導にあたります。指導は泳力別のグループ編成で実施し、1回あたり50分間の水泳指導を行います。これにより、児童一人一人の習熟度に応じたきめ細かな指導を実施し、泳力向上を目指します。

教職員は、水泳指導において児童の安全確保及び見守りを行うとともに、インストラクターと連携したチームティーチングにより、専門的な指導方法を学び、授業改善につなげます。

また、支援学級に在籍する児童など個別の配慮が必要な児童については、インストラクターと教職員が連携し、それぞれの児童の状況に応じた安全で適切な指導を行います。

## 2. 民間スイミングスクールを活用することにより期待されるメリット

- ・ 児童が、専門的な知識と高い指導力を有するインストラクターから、泳力に応じた体系的かつ段階的な指導を受けることができます。これにより、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導が可能となり、効果的な泳力向上が期待できます。
- ・ 教職員が、インストラクターによる専門的な指導方法に触れることで、泳力別に段階を踏んだ指導手法や安全面に配慮した授業運営の方法について学ぶ機会となります。
- ・ 気温や天候に左右されない室内温水プール施設を活用できるため、計画的かつ安定的な水泳授業の実施が可能となります。
- ・ 学校プールの掃除や維持管理にかかる教職員の業務が軽減されることにより、関連経費の縮減及び教職員の負担軽減が期待できます。



問い合わせ先  
学校教育部 学校教育課  
担当：新井  
電話：072-724-6761（直通）